

別表(第4条関係)

1 弔事支出基準表

区分	本人の場合			親族の場合(1親等まで)	
	香料(円)	供花	病氣見舞い	香料(円)	
名誉市民	100,000	○			
特別顕功者〔瑞穂市表彰条例(平成15年瑞穂市条例第139号)による受賞者〕	50,000	○			
顕功者(瑞穂市表彰条例による受賞者)	10,000	○			
市長	現	30,000	○	5,000	10,000
	元	10,000			
副市長、助役、教育長、収入役 (助役、収入役は元職のみ)	現	20,000	○	5,000	10,000
	元	10,000			
市関係公職者	現	10,000		5,000	5,000
					同居のみ
市議会議員(町議会議員)	現	10,000			10,000
	元	10,000			
市職員	現	10,000	○		5,000
他市町村長	現	10,000	○		10,000 市長のみ
他市副市長、教育長、副町村長	現	10,000			

2 慶事支出基準表

区分	金額及び内容
慶祝を表する必要があると認める式典等	市長が適宜に定める額
激励金	市長が必要と認める額